

末端人民法院の
第一審知的財産権民事案件管轄標準の
発行に関する通知

2010年2月1日施行

独立行政法人 日本貿易振興機構(ジェトロ)

北京センター知的財産権部編

※本資料は仮訳の部分を含みます。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記すよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保証するものではないことを予めご了承下さい。

末端人民法院の第一審知的財産権民事案件管轄標準の発行に関する通知

{法発(2010)6号}

各省、自治区、直轄市高級人民法院、解放軍軍事法院、新疆ウイグル自治区、高級人民法院生産建設兵団分院

各関連高級人民法院の申立て報告に基づき、ここに最高人民法院の批准により現在一般知的財産権民事案件管轄権を有する末端人民法院の第一審知的財産民事案件管轄標準（付属文書を参照）を統一して発行し、2010年2月1日より施行する。これより以前にすでに受理された案件については、各地方の従来の標準に基づいて執行する。

以上、通知まで。

付属文書：末端人民法院の第一審知的財産権民事案件管轄標準

2010年1月28日

付属文書：

末端人民法院の第一審知的財産権民事案件管轄標準

地区	末端人民法院	第一審知的財産権民事案件管轄標準
北京市	東城区人民法院	係争金額500万元以下の第一審知的財産権民事案件及び係争金額500万元以上1000万元以下で、かつ当事者の居住地がいずれも北京市高級人民法院管轄区内にある第一審一般知的財産権民事案件
	西城区人民法院	
	崇文区人民法院	
	宣武区人民法院	
	朝陽区人民法院	
	海淀区人民法院	
	豊台区人民法院	
	石景山区人民法院	
昌平区人民法院		
天津市	和平区人民法院	係争金額100万元以下の第一審一般知的財産権民事案件

	經濟技術開發区人民法院		係争金額 50 万元以下の第一審一般知的財産民事案件	
遼寧省	大連市	西崗区人民法院	係争金額 500 万元以下の第一審一般知的財産権民事案件	
上海市	浦東新区人民法院		係争金額 200 万元以下の第一審一般知的財産権民事案件	
	盧湾区人民法院			
	楊浦区人民法院			
	黄浦区人民法院			
江蘇省	南京市	宣武区人民法院	係争金額 200 万元以下の第一審一般知的財産権民事案件	
		鼓楼区人民法院		
		江寧区人民法院		
	蘇州市	虎丘区人民法院		
		昆山市人民法院		
		太倉市人民法院		
		常熟市人民法院		
		工業園区人民法院		
	無錫市	濱湖区人民法院		
		江陽区人民法院		
		宜興市人民法院		
	常州市	武進区人民法院		係争金額 100 万元以下の第一審一般知的財産民事案件
		天寧区人民法院		
常州高新技術産業開發区人民法院				
鎮江市		鎮江經濟開發区人民法院		
南通市	通州区人民法院			
浙江省	杭州市	西湖区人民法院	係争金額 500 万元以下の第一審一般知的財産権民事案件（義烏市人民法院は同時に係争金額 500 万元以下の第一審実用新案、意匠権紛争案件を管轄する）	
		濱江区人民法院		
		余杭区人民法院		
		蕭山区人民法院		
	寧波市	北倉区人民法院		
		鄞州区人民法院		
		余姚市人民法院		

		慈溪市人民法院	
	温州市	鹿城区人民法院	
		甌海区人民法院	
		樂清市人民法院	
		瑞安市人民法院	
	嘉興市	南湖区人民法院	
		海寧市人民法院	
	紹興市	紹興县人民法院	
	金華市	婺城区人民法院	
		義烏市人民法院	
	台州市	玉環县人民法院	
安徽省	合肥市	高新技術産業開發区人民法院	係争金額 5 万元以下の第一審一般知的財産民事案件
福建省	福州市	鼓楼区人民法院	係争金額 50 万元以下の第一審一般知的財産権民事案件
	廈門市	思明区人民法院	
	泉州市	晋江市人民法院	
江西省	南昌市	南昌高新技術産業開發区人民法院	係争金額 100 万元以下の第一審一般知的財産権民事案件
		南昌經濟技術開發区人民法院	
山東省	濟南市	歷下区人民法院	係争金額 50 万元以下の第一審一般知的財産権民事案件及び係争金額 50 万元以上 100 万元以下で、かつ当事者の居住地がいずれも所属する中級人民法院管轄区内にある第一審一般知的財産権民事案件
	青島市	市南区人民法院	
湖北省	武漢市	江岸区人民法院	係争金額 300 万元以下の第一審一般知的財産権民事案件及び係争金額 300 万元以上 800 万元以下でかつ当事者の居住地がいずれも武漢市中級人民法院管轄区内にある第一審一般

			知的財産権民事案件
湖南省	長沙市	天心区人民法院	係争金額 300 万元以下の第一審一般知的財産民事案件
		岳麓区人民法院	
	株洲市	天元区人民法院	
広東省	広州市	越秀区人民法院	係争金額 200 万元以下の第一審一般知的財産権民事案件
		海珠区人民法院	
		天河区人民法院	
		白雲区人民法院	
		蘿崗区人民法院	
		南沙区人民法院	
	深圳市	羅湖区人民法院	
		福田区人民法院	
		南山区人民法院	
		塩田区人民法院	
		龍崗区人民法院	
		宝安区人民法院	
	仏山市	南海区人民法院	
		禅城区人民法院	
		順徳区人民法院	
汕頭市	龍湖区人民法院		
江門市	蓬江区人民法院		
	新会区人民法院		
東莞市	東莞市第一人民法院		
中山市	中山市人民法院		
広西壮族自治区	南寧市	青秀区人民法院	係争金額 80 万元以下の第一審一般知的財産権民事案件及び係争金額が 80 万元以上 150 万元以下で、かつ当事者の居住所がいずれも南寧市中

			級人民法院管轄区内にある第一審一般知的財産権民事案件
四川省	成都市	高新区人民法院	係争金額 50 万元以下の第一審一般知的財産権民事案件
		武侯区人民法院	
		錦江区人民法院	
重慶市	渝中区人民法院		係争金額 300 万元以下の第一審一般知的財産権民事案件
	沙坪壩区人民法院		
甘肅省	蘭州市	城関区人民法院	係争金額 30 万元以下の第一審一般知的財産民事案件
	天水市	秦州区人民法院	
新疆生産建設兵団	農十二師	ウルムチ墾区人民法院	係争金額 100 万元以下の第一審一般知的財産権民事案件及び係争金額が 100 万元以上 300 万元以下で、かつ当事者の居住地がいずれも農十二師中級人民法院管轄区内にある第一審一般知的財産権民事案件
	農六師	五家渠市人民法院	係争金額 100 万元以下の第一審一般知的財産権民事案件及び係争金額が 100 万元以上 200 万元以下で、かつ当事者の居住地がいずれも農六師中級人民法院管轄区内にある第一審一般知的財産権民事案件

注：本付属文書でいう“以上”はその数も含め、“以下”はその数を含まない